

化学物質適正管理計画書

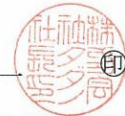
2011年 8月 30日

香川県知事殿

提出者

住所 高松市新田町甲34番地

氏名 株式会社タダノ
代表取締役社長 多田野 宏一



香川県生活環境の保全に関する条例第86条第1項の規定により、化学物質適正管理計画を作成したので、次のとおり提出します。

事業所の名称	志度工場
事業所の所在地	香川県さぬき市志度5405番地3
計画の公表予定年月日	2011年 10月1日
計画の公表の方法	当社ホームページ (http://www.tadano.co.jp)
連絡先	担当部署 生産企画部 生産総務グループ 担当者 生産総務グループマネージャー 原田 義秀 電話番号 050-3757-0500 FAX番号 087-894-5347 電子メールアドレス haraday@tadano.co.jp

計画期間	2011年9月1日～2013年3月31日	
化学物質 適正 管理 計画	第一種指定化学物質管理の方針	ISO14001の適正運営により化学物質削減に取り組む
	第一種指定化学物質の排出量等の削減目標及びその目標達成のための具体的方法	<ul style="list-style-type: none"> ・弱溶剤型塗料と粉体塗装、カチオン塗装の採用を今後も継続し実施 ・第一種指定化学物質低減への新規取組みとして、鉛フリー塗料への切替を2013年度までに完了 <ul style="list-style-type: none"> ・防錆塗料鉛フリー化：完全切替え済 ・仕上げ塗料鉛フリー化：2009年度下期60%を2013年度中に100%にする
	第一種指定化学物質管理の体制	消防計画書による
	従業員への第一種指定化学物質の性質等の教育及び訓練に係る事項	関係従業員に対して有機溶剤・安全衛生教育並びに避難訓練を1回/年定期実施
	第一種指定化学物質に関する住民との相互理解に係る事項	ISO14001規定に基づき実施
	事故発生時の措置等	消防計画書による
	その他第一種指定化学物質の適正管理に必要な事項	なし

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
2 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。